



小豆郡一円におけるニホンジカの捕獲禁止に関する利害関係人調書

- 1 案件 小豆郡一円におけるニホンジカの捕獲禁止期間更新
- 2 期間 平成28年11月15日～平成34年3月31日(5年4.5月)
- 3 利害関係人賛否等

賛成	反対
16人	0人

5 利害関係人の意見の概要

職名	賛成	反対	意見の概要
土庄町長 (小豆島観光協会副会長)	○		<p><賛成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでどおり禁止することを要望する。 ・有害鳥獣捕獲と指定管理鳥獣捕獲等事業により計画的に適切に管理を実施する。
小豆島町長 (小豆島観光協会会長)	○		<p><賛成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟による住民への危険を防止するため賛成である。 ・農林業被害は深刻であるため、計画的な有害鳥獣捕獲の実施が必要である。
土庄町農業委員会会長	○		<p><賛成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでどおり禁止することを要望する。
小豆島町農業委員会会長	○		<p><賛成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業被害は深刻であるため、計画的な有害鳥獣捕獲の実施が必要である。
土庄町森林組合 代表理事組合長	○		<p><賛成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業員の安全確保のため。
小豆島町森林組合 代表理事組合長	○		<p><賛成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林業被害は深刻であるため、計画的な有害鳥獣捕獲を実施してほしい。
土庄町大部財産区議会議長	○		<p><賛成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでどおり禁止することを要望する。 ・有害鳥獣捕獲と指定管理鳥獣捕獲等事業により計画的に適切に管理を実施してほしい。
土庄町大鐸財産区管理会会長	○		<p><賛成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでどおり禁止することを要望する。 ・有害鳥獣捕獲と指定管理鳥獣捕獲等事業により計画的に適切に管理を実施してほしい。
小豆島町草壁財産区議会議長	○		<p><賛成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乱獲により絶滅させないため。
小豆島町坂手財産区議会議長	○		<p><賛成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林業被害は深刻であるため、計画的な有害鳥獣捕獲を実施してほしい。
小豆島町福田財産区議会議長	○		<p><賛成></p>

小豆島町安田財産区議会議長	○	<賛成> ・農業被害は深刻であるため、計画的な有害鳥獣捕獲の実施してほしい。
香川県農業協同組合 小豆地区営農センター長	○	<賛成> ・第二種特定鳥獣管理計画に基づき積極的な捕獲を行い、平成35年度までに生息頭数を1,000頭以下になるようお願いしたい。
社団法人香川県猟友会会長	○	<賛成> ・県の計画通りでよい。
日本野鳥の会 香川県支部長	○	<賛成> ・ニホンジカの個体群管理の実効性を高めるため、捕獲禁止措置が必要。
小豆島自然観察会会長	○	<賛成> ・生息頭数と生息域の一層の調査が必要。

平成28年9月5日

香川県環境森林部みどり保全課
課長

小川 剛

